

「化学物質管理者講習に準ずる講習」のご案内

令和6年5月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

化学物質のリスクアセスメント対象物質を取り扱う事業場（化学物質を製造する事業場を除く）で化学物質管理者として選任される方に対する講習を、下記により実施します。

記

1 日時 令和6年9月12日（木） 9：00～16：20 （受付 8:40～8:55）

2 場所 鳥取県労働基準協会会館 （鳥取市若葉台南1丁目17番地）

3 日程

科目	時間
化学物質の危険性又は有害性並びに表示等	1時間30分
化学物質の危険性又は有害性等の調査	2時間
化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等 その他必要な記録等	1時間30分
化学物質を原因とする災害発生時の対応	30分
関係法令	30分

【学科 6時間】

4 受講料 鳥取県労働基準協会会員 10,000円（税込）（1人あたり）（テキスト代含）
（消費税10% 内税909円）

非会員 12,000円（税込）（1人あたり）（テキスト代含）
（消費税10% 内税1,090円）

5 申込方法 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。
受講料は、振込又は持参にてお支払いください。（振込手数料はご負担ください）
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。

申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部（鳥取市若葉台南1丁目17番地）

FAX 0857-52-5061

登録番号 T5270005000526

口座 鳥取銀行 鳥取支店 普通 0051204

名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部

6 受講申込・受講料支払期限 令和6年8月29日（木） なお、定員80人とします。

7 その他 (1) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日、受付に提出してください。受講者には各人に修了証を交付します。

(2) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。

(3) 新型コロナウイルス等感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。

(4) 教育の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕を持って会場にお越しください。

(5) 会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。

お問合せ先 鳥取県労働基準協会東部支部 TEL 0857-52-5060 担当 平井

FAX 0857-52-5061

化学物質管理者講習に準ずる講習 受講申込書

令和6年9月12日(木)開催

フリガナ 氏 名	生 年 月 日

※ 修了証に記載しますので、正確に記入して下さい。

鳥取県労働基準協会（ 会員事業所 ・ 非会員 ） どちらかに○をしてください。

受講者数（ 人 ） 受講料合計（ 円）

上記のとおり申し込みます。受講料は 月 日に（ 振込 ・ 現金払い ）します。

（申込・受講料支払期限は令和6年8月29日(木)です。）

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通 0051204

名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部

令和6年 月 日

郵便番号

所在地

事業所名

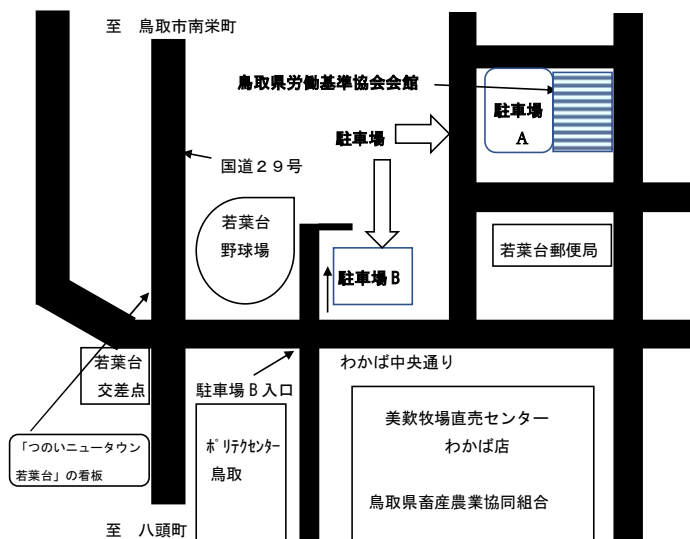
業種

電話番号

（ご担当 ）

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

駐車場の案内



○ 鳥取県労働基準協会会館の駐車場 A は他の講習の実技会場となっておりますので、駐車場 B をご利用ください。